

第5章 仕事づくり【産業】



これまでの取り組み

首都圏に近い立地を活かした安全で高品質な生鮮食料品の生産に力を入れるほか、伝統あるさしま茶などのブランド価値向上などに取り組んでいます。

今後の課題

今後は、町内4か所に整備されている工業団地とともに境古河 IC 周辺の産業用地の開発を進め、圏央道を活用した物流などにより農商工が連携した産業振興が期待されます。

本計画での新たな取り組み

重点政策① [独自の地域資源を活かした、地域経済が安定して潤うまちづくり] として、**地場産品等のPR活動の推進、道の駅さかいの利用促進、特産品開発の推進、安全で高品質な農産物づくりの推進**に取り組めます。

新規施策として、[農業の振興] **農地集積と作業効率化、農村環境の整備・保全**に取り組めます。

1. 農業の振興

現況と課題

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行などにより、農業労働力の低下、さらには耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。また、新たに米政策の見直しに伴い大きな転換期を迎え、農業再生協議会が中心となり時代に即応した農業を推進していく必要があります。

こうした情勢のなか、農業者が自ら経営感覚を磨き、経営の確立・発展を図るための取り組みを一層支援していく必要があります。

首都圏の生鮮野菜の一大産地として、レタスの銘柄産地の指定を受け、また、推進産地であるカリフラワーやネギ・トマトについても安全・安心はもとより、高い品質の維持に努める必要があります。

なお、市場評価の高い品目としてカリフラワーが注目されており、銘柄指定に向け、生産者と各団体及び機関のさらなる連携を図り、推進していく必要があります。

次世代型の農業者を育成するために、担い手の育成のほか付加価値の高い農産物の生産を促しながら、六次産業化に取り組む農業者の支援を推進していく必要があります。

人・農地プランに位置付けられた出し手や借り手など、地域内の耕作地情報をより明確化するとともに、耕作放棄地の防止や担い手の規模拡大、さらには農地の集積化につなぐため、農地中間管理事業の一層の推進を図っていく必要があります。

農業・農村の有する多面的機能の維持と環境に調和した資源の保全や、水路、農道の基盤整備を進めていく必要があります。

集落環境においては、集落の抱える様々な生産・生活環境の問題の改善に努め、豊かでうるおいのある快適な農村環境の整備を進める必要があります。

基本目標

首都圏の生鮮食料品供給基地として農業生産環境の整備を進め、生産性や品質の向上とあわせて、経営の安定化を図りながら、地域の特色を生かした農業の振興に努めます。

施策の体系

農業の振興

1 環境と調和した農業の推進

2 安全で高品質な農作物づくりの推進

3 農業経営者の育成

4 後継者の育成

5 生産組織の育成

6 消費者と生産者が直結した
販売システムの確立

7 生産技術の高度化

8 農地集積と作業効率化

9 優良農地の確保

10 農村環境の整備・保全



施策の方向

環境と調和した農業の推進

- ・ 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発展を図るため、環境保全型農業を推進します。
- ・ 環境保全効果の高い営農活動に対しての支援を推進します。
- ・ GAP を推奨し、消費者や流通業界との交流促進を図り、安心安全な産地づくりを推進します。
- ・ 畜産農家と耕種農家による耕畜連携を確立し、堆肥化の有効利用を図り、優良農地の健康な土づくりを推進します。
- ・ 学校給食への地場産品導入やイベントを活用など食育を通し、児童生徒の農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の活動を推進します。

<主な取り組み>

- ・ 環境負荷低減農薬等の購入補助
- ・ 農業用ビニールとポリエチレンの収集処理
- ・ 戦略作物への転換
- ・ 畜産クラスター事業を活用した家畜排せつ物処理施設等の整備促進
- ・ 耕種農家と家畜農家との連携
- ・ 農業体験学習に対する支援
- ・ 地産地消活動に対する支援

安全で高品質な農作物づくりの推進

- ・ GAP の取り組みを推進し、生産コストの低減や減農薬・減化学肥料、あるいは無農薬、有機肥料栽培による環境に配慮した、安全で高品質な農作物づくりを推進します。

<主な取り組み>

- ・ 特別栽培農産物の認証取得の推進
- ・ 水稻箱育苗施用剤の購入補助
- ・ 直播栽培の推進
- ・ 有機肥料栽培や温湯種子消毒の推進
- ・ 栽培講習会等への参加



(安全で高品質な農作物づくりの推進)

農業経営者の育成

- ・ 農業経営の安定化を図るため、認定農業者の育成や新規就農者に対する支援を図り、農作業の委託及び農地の流動化を推進します。
- ・ 農作業のスキルを保持しながら、営業やマーケティングも行う農業経営者を育成します。

<主な取り組み>

- ・ 認定農業者の育成
- ・ 人・農地プラン等の施策の推進
- ・ 農業経営者の人材育成

後継者の育成

- ・ 意欲的な農業後継者を育成するため、各団体、関係機関（県立農業大学校、農業改良普及センター等）と連携し、研修会等への参加により、経営能力の向上を図ります。
- ・ 独立経営に取り組む熱意ある新規就農者に対しては、農業次世代人材投資資金等を活用し、経営が安定するまでの支援の取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 人・農地プラン等の施策の推進
- ・ 4Hクラブ等への支援
- ・ 認定新規就農者の確保を推進

生産組織の育成

- ・ 作業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、水稻作業受託等を目的とした生産組織運営協議会の育成や農業経営者による地域営農集団の育成を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 農地集積化の推進
- ・ 生産技術等の講習会の開催
- ・ 農業の法人化を推進

消費者と生産者が直結した販売システムの確立

- ・ JA等との連携により、首都圏等における販売促進活動を強化するとともに、生産者の顔が見える産地PRと情報発信力を高め、販売力アップを図ります。
- ・ さしま茶産地の信頼につながる情報を精査し、販売戦略、販路拡大に資する活動を推進します。

<主な取り組み>

- ・ 消費者ニーズにマッチングした出荷形態の取り組みを支援
- ・ 卸売市場や量販店での産地PRや販売促進活動の支援
- ・ さしま茶や農産物のブランド力を高める販路拡大・啓発活動
- ・ 生産から販売までの一体化の推進（六次産業）



（さしま茶や農産物のブランド力を高める販路拡大）

生産技術の高度化

- ・需要動向の徹底した把握により、的確なマーケティングに基づき、今消費者が求めるものの分析等を精査し、災害や病気に強い品種、低コストが図れる品種、競争力が見込める品種の導入等を推進し、産地間競争に打ち勝つブランド品の確立を推進します。



(生産技術の高度化)

<主な取り組み>

- ・情報伝達，栽培技術，生産性向上，新品種導入に関する検討会や講習会等の実施



農地集積と作業効率化

- ・地域内の担い手を中心とした作業受委託・共同化体制の整備を進めるとともに、農地集積を図り、優良農地の効果的・効率的な利用を促進します。
- ・農地パトロールを実施し、多面的機能を損なう耕作放棄地の防止や遊休農地の解消に努めます。

<主な取り組み>

- ・人・農地プラン等の施策の推進
- ・農地中間管理事業の推進
- ・農地パトロールの実施
- ・地域の合意形成づくり

優良農地の確保

- ・農業振興地域整備計画の適切な管理運用により、優良農地の確保に努め、農家の効率的・安定的な農業経営の支援を図ります。

<主な取り組み>

- ・農業振興地域整備計画の見直し
- ・優良農地の維持保全

農村環境の整備・保全

- ・農地の多面的機能や地域の特徴を生かした保全活動を推進します。
- ・憩いの場としての農村公園の整備と維持管理に努めます。
- ・地域の生産及び日常生活を支える集落道の整備及び改善を推進します。

<主な取り組み>

- ・多面的支払交付金を活用した環境資源の保全や施設の長寿命化に対する支援
- ・農村公園内施設等の安全点検の実施
- ・畑地や水路，農道等基盤整備の推進

1. 工業の振興

現況と課題

地域産業は、雇用の場の確保により町民生活に安定をもたらすとともに、その生産力が地域経済に貢献し、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。

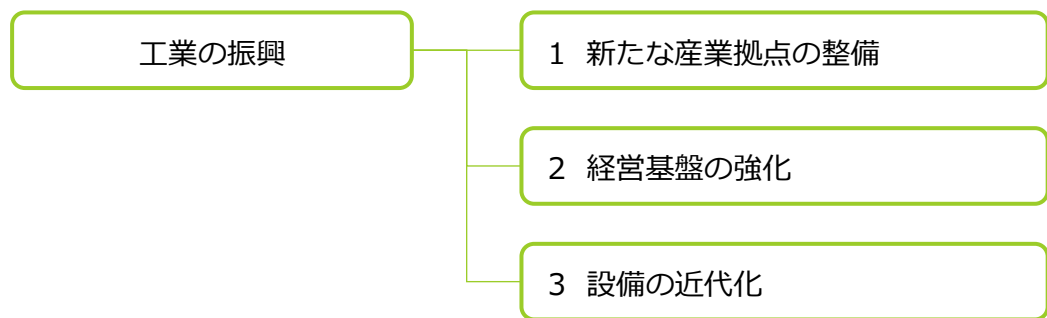
本町の工業は、4箇所の工業団地が整備され、製造業を中心に発展をしてきましたが、企業進出から約40年が経過しており、今後の立地企業の業種転換や施設の高度化などが必要となっています。また、圏央道の開通により、境古河 IC 周辺開発を踏まえた企業の誘致や流通等の産業の充実について進めていく必要があります。

今後も、既存工業団地の近代化や高度化を進めながら、雇用や消費を通じた地域との関わりを保ちつつ、周辺環境と調和した工業の振興に努めていく必要があります。

基本目標

既存工業の高度化の促進や、境古河 IC 周辺における産業機能を図るなど、工業の振興に努めます。

施策の体系



施策の方向

新たな産業拠点の整備

- ・境古河 IC 開発周辺に、産業拠点を創出し、企業誘致に努めます。

<主な取り組み>

- ・流通機能の導入



(新たな産業拠点の整備)

経営基盤の強化

- ・安定した経営を充実させるため、事業資金や経営改善資金など、補助制度や融資制度の円滑な活用を推進し、中小企業への支援を行います。

<主な取り組み>

- ・自治・振興金融保証料の補助
- ・融資制度の PR
- ・中小企業への情報提供

設備の近代化

- ・技術革新や情報化に対応した、設備の近代化を促進します。

<主な取り組み>

- ・施設設備などへの支援

1. 商業の振興

現況と課題

商店街は、消費者への商品やサービスの提供はもとより、身近な町民の交流の場として、にぎわいの創出や街並みの形成など、地域住民の暮らしを支える役割を担っていますが、近年では、商店の後継者不足や事業主の高齢化、廃業や事業の縮小などが進行しており、商店街としての魅力や機能を取り戻す取り組みを進めていく必要があります。

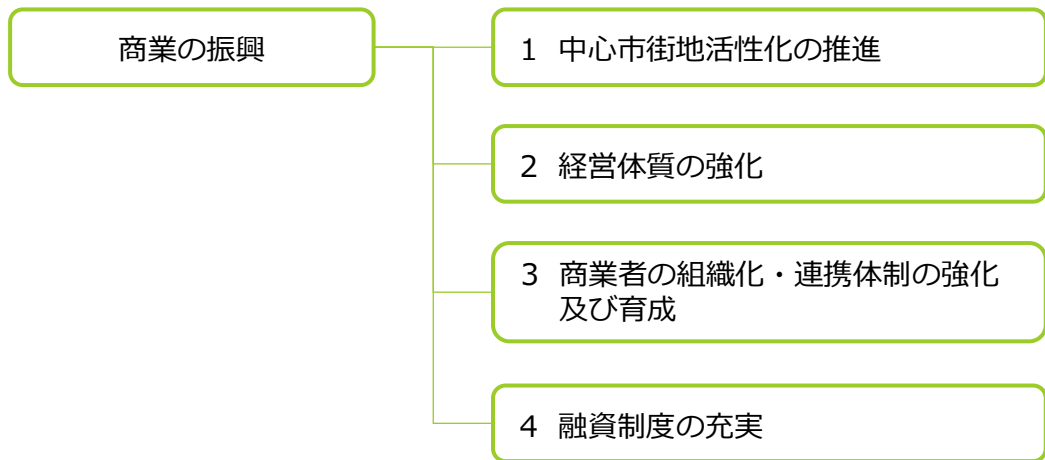
現在ある本町の商業活力の向上を進めていくために、既存商店街と共存できるような体質づくりに努めていきます。

商店街における空き店舗など、未使用の店舗・施設等の有効利用を推進する必要があります。

基本目標

魅力ある商店街の活性化及び再生を支援することで、商業の振興に努めます。

施策の体系



施策の方向

中心市街地活性化の推進

- ・ 空き店舗の活用及び新たに商業を営むことにチャレンジする商業者を支援し、集客の向上に努めます。
- ・ 既存商店街の再生に向けた取り組みを進めます。

<主な取り組み>

- ・ 空き店舗の活用
- ・ 大学等との連携事業の実施



(中心市街地活性化の推進)

経営体質の強化

- ・ 境町商工会を通して、事業者の経営指導体制や経営実態の見直し、経営の近代化を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 経営相談指導の実施
- ・ 融資制度の利用促進

事業者の組織化・連携体制の強化及び育成

- ・ 境町商工会で取り組む各種事業に対し支援を行い、低迷する消費者需要への喚起、個人消費者の拡大、さらに、消費者の流失防止による町内商業活性化と振興を図ります。

<主な取り組み>

- ・ 商工会ふるさとクーポン券事業への助成
- ・ 農・商・工連携の推進

融資制度の充実

- ・ 中小企業の経営基盤の安定化や経営活動の支援を図るため、融資の斡旋や信用保証料の補助を行います。

<主な取り組み>

- ・ 自治・振興金融保証料の補助
- ・ 融資制度のPR

1. 観光の振興

現況と課題

本町では、利根川に隣接する五霞町と千葉県野田市の一市二町で構成する「川のまちネットワーク連絡協議会」など、利根川を活用した広域的な連携を図っています。

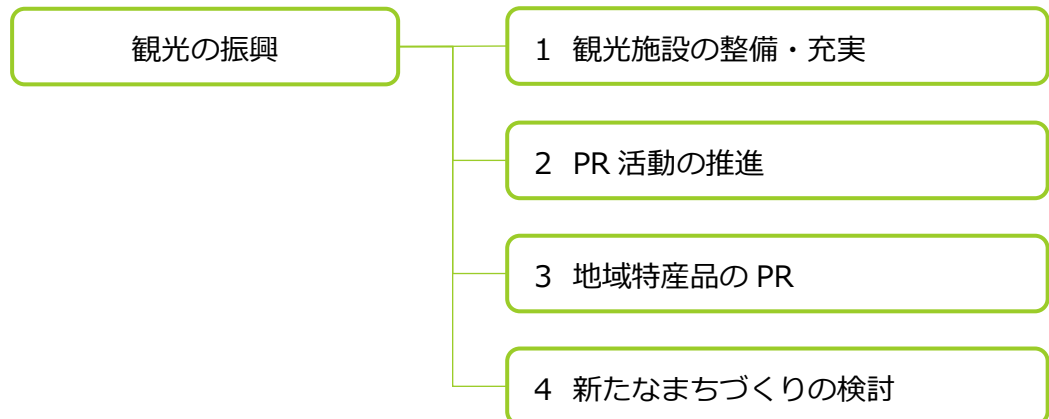
現在（株）さかいまちづくり公社を主体とし、利根川河川敷リバーサイドパークにおいて、高瀬舟の遊覧、セグウェイオフロードツアー、バーベキュー広場を開設することで、観光客の受入環境整備に注力するほか、高瀬舟の遊覧と並行して、水量に左右されずに運航でき、災害時の救助艇としても活用できるエアボートの運航に向けて準備を進めています。

また、道の駅さかいを今以上に魅力ある施設とし、立ち寄る施設から来訪してもらうことを目的に整備を実施する等、様々な地域資源を活用した観光コンテンツの充実を図っており、これらのPR等を積極的に展開することで観光の振興につなげていく必要があります。

基本目標

県内だけでなく全国そして海外からも多くの観光客を呼び込める、魅力あるまちを目指して、地域資源の積極的な利活用をはじめ、情報発信や広域連携による取り組みを推進し、観光の振興に努めます。

施策の体系



施策の方向

観光施設の整備・充実

- ・既存の観光資源を有効に活用し、整備・充実に努めると共に、新たな地域資源の発掘・整備を推進します。
- ・道の駅さかいの利用拡大と充実による活性化を図ります。
- ・地域資源を活かし、地域の魅力を広めていきます。

<主な取り組み>

- ・観光資源の発掘
- ・道の駅さかいの利用促進
- ・観光・レジャー機能の充実



(境リバーサイドパークでのセグウェイ体験)



(エアボート)



(高瀬舟さかい丸)

PR活動の推進

- ・観光マップやパンフレットの作成配布，インターネットでの情報発信を積極的に推進します。
- ・川のまちネットワーク連絡協議会を通じた情報の発信を進めます。
- ・本町で開催されるイベントのPRを推進します。
- ・農・商・工の連携による様々な情報発信を推進します。

<主な取り組み>

- ・観光マップ・パンフレットの作成・配布
- ・インターネットでの情報発信
- ・広域情報の発信



(道の駅さかい)

地域特産品のPR

- ・道の駅さかいの物産館を利用して地域特産品のPRをすると共に、販路の拡大を図ります。
- ・地場特産品を活用した地域ブランドづくりを推進します。
- ・地場農作物を原材料とした特産品開発を進めます。

<主な取り組み>

- ・道の駅さかいでの飲食関係イベントの実施
- ・特産品開発の推進

新たなまちづくりの検討

- ・空き店舗などを活用し、集客の向上に努めます。
- ・既存のイベントを活かしながら、より多くのイベントの開催を検討していきます。

<主な取り組み>

- ・各種イベントの開催



(さかいふるさと祭り)